

会議録

会議の名称	平成20年度第1回行財政改革推進委員会
開催日時	平成20年5月19日（月曜日） 10時から11時まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道委員長 西川副委員長 浅尾委員 笠間委員 加藤委員 高坂委員 今尾委員 宇賀神委員 事務局：尾崎企画部長 柴原企画政策課長 植竹企画部主幹 伊佐美企画政策担当主査 下田財政係長
議題	1 地域経営戦略プラン・中間見直し（補正版）及び第3次行財政改革の課題について 2 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市地域経営戦略プラン中間見直し（補正版） 資料2 西東京市地域経営戦略プラン中間見直し（補正版）正誤表
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p><u>1 地域経営戦略プラン・中間見直し（補正版）及び第3次行財政改革の課題について</u></p> <p>横道委員長： 議題1について事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局： 《資料 1～2に沿って説明》</p> <p>横道委員長： 資料では、平成19年度は予算ベースでの記述となっておりますが、現在は平成19年度の決算は出ていますか？</p> <p>事務局： 5月末までが平成19年度の出納整理期間となりますので、決算はまだ出ていません。4頁</p>	

の表は3月補正ベースのものなので、決算額及び経常収支比率はこの数値より低くなります。

笠間委員：

16頁の5つの指標について、経常収支比率と実質経常収支比率は具体的な項目が出ていますが、下3つは具体的な記載がありません。何か項目を設定していますか？

事務局：

地域経営戦略プランでは、項目を設定していません。平成20年度から22年度までの3カ年実施計画を作成する上で考慮していますので、そちらで管理しております。

西川副委員長：

13頁の「中期的目標」とは、何年くらいを想定しているのですか？

事務局：

「中期的」という表現は、5年程度を想定しています。

横道委員長：

10年程度が長期的と言えると思うのですが、長期的であるとその手のものは意味をなさなくなってしまうので、5年くらいが妥当でしょう。

西川副委員長：

13頁の実質経常収支比率について、平成18年度101.3%の場合は、超過分1.3%が財政調整基金の取り崩し額とイコールとなるのですか？

事務局：

説明用に簡素化していますが、実際には他の要素ありますので、必ずしもイコールにはなりません。

横道委員長：

実際には、財産の売払い等による経常的でない収入を充てることなどがあります。

西川副委員長：

16頁の市債残高の目標は、達成できる見込みですか？

事務局：

3カ年実施計画において管理していますので、突発的な行政需要がない限り達成できる見込みです。

今尾委員：

平成20年の市政方針の大きな項目に、行財政改革の必要性と施策評価制度の構築ということが挙げられていました。これは、項目番号14「事務事業・補助金の総点検」の備考に記載のある施策評価であるという理解でよいのですか？

事務局：

その通りです。昨年度もこの委員会でご検討いただきました事務事業評価について、今年度で約450の事務事業の評価が完了いたします。来年度以降は、個別事業の一つ上の単位である施策について、評価を行っていく予定です。

今尾委員：

目玉事業と言えるので、感想としては項目内での記載ではなく、大きな項目として記載した方が良かったのではないかと考えています。事務事業評価は必要なものですが、個々の事務事業の改善では限界があります。この取組を施策へと広げていく中で、課題が明確になってくるはずです。また、今回の事務事業評価ではかなりの手間をかけたので、29頁の「事務委託化の推進」などの検討の際には、今回の成果が使えるはずです。

横道委員長：

施策評価に関しては、さらに項目番号48「予算制度改革」に施策評価と連動した予算編成の検討という記載があります。私も、この部分が今後重要になってくると考えています。

加藤委員：

指定管理者制度などの項目がありますが、公益法人改革を加味することが必要であると考えています。今後の公益認定などにより、財団等はかなり整理されてくると思います。

また、施策評価については、他区での取組では必ずしもうまくいっているわけではないという印象を受けています。運用に当たっては、他自治体の例を参考にしながら、効率的な運用をしていただきたいと思います。

横道委員長：

西東京市の公益法人の状況は、どうなっていますか？

事務局：

西東京市では、市が出資していた財団法人文化・スポーツ振興財団を指定管理者として指定していましたが、今年度から民間事業者を指定管理者とし、財団は解散いたしました。現在、市が出資している公益法人・社団法人は、ありません。

今尾委員：

施策評価が必ずしもうまくいっていないということですが、どの辺りに原因があると感じていますか？

加藤委員：

制度については、理論的には良く、職員の意識改革にもつながっているのですが、運用が職員にとってポジティブな制度設計になっていないと感じています。首長も幹部もやる気はあるのですが、時間と手間を掛けているわりに成果があまり見えていない。施策の目標値の捉え方が非常に難しいなど、いろいろやってはみたものの、結果としては効

率的な施策の統廃合ができていないという実情であるようです。

横道委員長：

制度設計など理論的な整理も重要ですが、実際には取組への努力の方が必要だと思います。23区は財政状況が良いので、無理に削減する必要がそれほどないのではないのでしょうか。

加藤委員：

確かに「三位一体の改革」のことを考慮しても、西東京市よりは財政状況が良いということはあると思います。例えば、ある施策で自治体を実施すべき支援策は少ないと判断している一方で、その関連施設が総合計画に位置づけられていることにより、建設に向けて進んでしまうということがありました。

横道委員長：

西東京市の状況では、下水道事業や国民健康保険への繰出金に手をつけていかざるを得ないと考えられますが、その前に市の施策評価等を実施することが必要です。

宇賀神委員：

東京都はお金がありますので、それに市が甘えてしまうという構造もあると思っています。また、一言で言うと行政改革の限界ということになるのですが、議会に説明してある総合計画には関与できないということがあります。今回の地域経営戦略プランの成果は大きなものではありませんが、総合計画との関連を見直すということが必要であり、そうでないと加藤委員のおっしゃられたように、ストレスが溜まってしまいます。

横道委員長：

三次行革に向けて、私も宇賀神委員と大きな認識は同じであると考えています。8頁にあるように3年間で約60億円削減ということもそれなりに評価できます。ただし、目標を達成するためには、今後はハード面についても手をつけていかざるを得ないと考えています。

宇賀神委員：

地域経営戦略プランを作成することは、必要なことです。しかし、権限がこの委員会にあるか、又は市長が相当のリーダーシップを発揮するかしないと実効性が保てません。細かい取組では限界がありますので、今後この辺りが課題となると考えています。

高坂委員：

取組項目について、平成17年に作成した目標は、現在の国の動きからやや遅れていると感じました。例えば、国では周辺的な業務の委託ではなく、本体業務をどう切り離していくかを課題としています。また、自治体が提供すべき範囲でも、実施するのは民間でも良いという発想もここ数年強くなっています。海外の取組も参考にしながら、もう少しスピーディーな項目の見直しが必要であり、そうでないと後手後手に回ってしまうと思います。

浅尾委員：

この種の作業は、非常に難しいものだと思います。市場化テストなども、理論的には良いのですが、必ずしもうまくいっていないようです。現場を知らない方々が検討しており、実施すると問題が起きてしまうということもあると思います。これからは、現場をよく知っている方々が、このような取組について検討を行うことも必要であると思います。

横道委員長：

様々なご意見がありました。これらの意見を第3次行財政改革大綱の参考としていただきたいと思います。

2 その他（委員任期満了後の委員会運営について）

横道委員長：

議題2について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

地域戦略プランの策定から見直しまで、4年間にわたりご協力をいただきましたが、7月11日に任期が満了します。現委員での会議は、今回が最後となります。ご協力ありがとうございました。

《副市長あいさつ》

《横道委員長あいさつ》

《閉会》